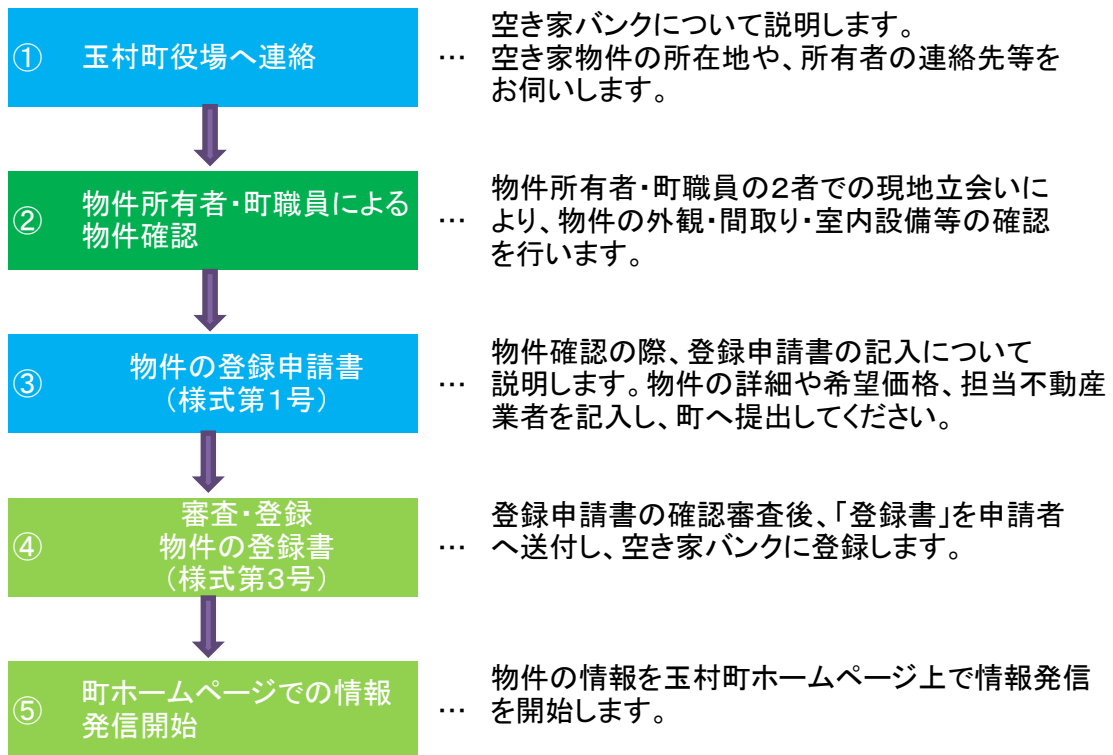


# 玉村町空き家バンク

☆ あなたの住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか？ ☆

玉村町では、町内への移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家バンクを取り組んでいます。住まなくなった家をお持ちの方は、ぜひ、「玉村町空き家バンク」にご登録ください。

## 空き家バンク登録までのフロー



### 注意事項

- ・ 物件確認の際は、物件の間取図・建築年月や延床面積が確認できる書類(固定資産税の納税通知書)等をご用意ください。……②番関係
- ・ 登録申請書にご記入いただく、担当不動産業者は町と協定を締結している団体の会員内からお選びください(物件確認の際、業者名簿をお渡しします。)。……③番関係
- ・ 町ホームページ上で公開する情報は、物件の情報(建築年月・間取り等)のみですが、公開の制限をしたい事項があれば、ご相談ください。……⑤番関係

**その他、心配事、気になること等ございましたら、お気軽にご連絡ください。  
あなたの住まなくなった家は、誰かにとって必要な家かもしれません。**

～ 申請・問い合わせ先 ～

玉村町都市建設課(役場2階 ①番窓口) TEL:0270-64-7707(直通)